

# 令和2年度日本・韓国青年親善交流事業（第34回） 概要

日本・韓国青年親善交流事業は、日本青年と韓国青年との交流を通じて青年相互の友好と理解を促進し、青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会でリーダーシップを発揮できる青年を育成するとともに、青年による事業終了後の青少年健全育成活動等への寄与を目的として、日本・韓国両国政府が共同して実施する。

令和2年度（第34回）事業では、11月に30人の日本青年等を韓国に派遣するとともに、9月に30人の韓国青年等を日本に招へいすることとしている。

<日本青年韓国派遣の概要> (注)本概要は令和2年度政府予算案に基づく令和2年1月時点の予定であり、日程は、今後変更することがある。

## 1 派遣プログラム

### (1) 訪問日程

令和2年11月4日（水）から11月18日（水）までの15日間

### (2) 派遣人員

団長1人、副団長2人、渉外2人及び参加青年25人の計30人

### (3) 韓国における活動

- ・ディスカッション、日本文化の紹介、スポーツ、ホームステイ等を通じた韓国の青年等との交流
- ・産業、文化、教育、環境、社会福祉等の諸事情の研究、関連施設の訪問 等

### (4) 渡航手段

渡航に用いる交通手段は、航空機とする。

派遣プログラムにおける「日韓青少年交流会」や招へいプログラムにおける「日韓青年親善交流のつどい」にて、韓国招へい青年等と交流・ディスカッションの機会有り

#### 【参考】韓国青年招へいプログラム

招へい期間：令和2年9月9日（水）から9月23日（水）までの15日間

招へい青年数：30人（団長、副団長を含む）

## 2 研修

青年韓国派遣の効果を最大限に高めるため、参加青年に対して以下の研修を実施する（東京都内又は隣接県で合宿形式により実施）。

### (1) 事前研修

#### ア 時期及び期間

令和2年8月24日（月）～28日（金）の5日間（4泊5日）

#### イ 研修目的

事業の趣旨、内容及び韓国についての理解を深め、必要な諸準備を行うとともに、参加青年としての心構えや韓国における活動の基本を習得、併せて出発前研修までの自主研修期間の準備と目標を明確にする。

### (2) 出発前研修

#### ア 時期及び期間

令和2年11月2日（月）、3日（火）の2日間（11月2日から出発日である4日までの間、2泊する。）

#### イ 研修目的

韓国における諸活動の最終準備と確認等を行う。

### (3) 帰国後研修

#### ア 時期及び期間

令和2年11月19日（木）、20日（金）の2日間（帰国日である11月18日から2泊する。）

#### イ 研修目的

事業成果を取りまとめ、その成果を踏まえた事業終了後の諸活動への理解を深める。

### 3 構成員の任務と選任等

#### (1) 任務

- ア 団長は、派遣団を代表するとともに、参加青年を指導し、派遣団の活動を統括する。
- イ 副団長は、団長を補佐し、団長に事故があるときは、その職務を代行する。
- ウ 渉外は、団長の指揮に従い、団務を分担するとともに、渉外及び通訳を担当する。
- エ **参加青年は**、団長の指揮に従い、団体行動の下に、研修及び派遣プログラムに参加し、団務を分担する。  
また、事前研修後の自主研修期間にあっては、韓国についての知識や語学能力の向上に励むとともに、我が国の歴史や社会情勢の認識を深めるなど、積極的に派遣プログラムの準備に努めなければならない。
- オ 団長、副団長、渉外及び**参加青年は**、帰国後、活動報告書を定められた期限内に内閣府に提出する。
- カ **参加青年は**、事業参加後およそ1年後、5年後、10年後に内閣府が行うフォローアップ調査（活動状況等）に回答する。

#### (2) 選任等

- ア 団長、副団長及び渉外  
内閣府が任命又は委嘱する。
- イ 参加青年  
都道府県知事（青年国際交流主管課(室)が教育委員会に属する場合には、教育長）又は全国的組織を持つ青少年団体等の代表者から第1次選考を経て推薦された者の中から、内閣府が選考し、決定する。

### 4 経費

- (1) 事業の実施のための経費（(2)及び(3)に掲げるものを除く。）は、出発前研修に参加するために必要な交通費及び帰国後研修終了後帰宅するために必要な交通費（東京23区内在住の者を除く。）を含め、内閣府又は韓国が負担する。
- (2) 次に掲げる経費は、参加青年本人の負担とし、参加費として参加青年から徴収する。（9万円程度）
  - ア 渡航に要する往復航空運賃の一部（1）
  - イ 事前研修、出発前研修及び帰国後研修における宿泊料等及び食費
  - ウ 旅行保険料等
- (3) その他、以下の経費についても、参加青年本人の負担とする。
  - ア 事前研修に参加するための往復旅費
  - イ 旅券発行手数料、予防接種料
  - ウ 疾病又は傷害の治療費用及びそれに付随する費用
  - エ 小遣いその他の個人の用に必要な経費
  - オ 日本における事後活動組織である日本青年国際交流機構への事後活動研修費（3万円）（2）
- (1) 往復航空券については、事前研修終了後、参加青年として決定された者に対して、発券作業が行われる。発券後、事業参加を辞退し、航空券のキャンセル料が発生する場合、キャンセル料は、青年の一部負担する金額の範囲内で青年が負担するものとする。
- (2) 内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織「日本青年国際交流機構」では、会員たちが事業参加の経験とネットワークを生かしながら、様々な形で社会に携わる活動を行っている。

令和元年度日本・韓国青年親善交流事業(日本青年韓国派遣)行動日程  
 令和元年度実施済み日程

	月日	活動内容	滞在都市
1	9月18日(水)	東京(羽田) ソウル(金浦) オリエンテーション	東京 ソウル
2	9月19日(木)	女性家族部表敬訪問 大韓民国歴史博物館訪問 駐韓日本国大使館公報文化院訪問	
3	9月20日(金)	<日韓青少年交流会> ・開会式 ・オリエンテーション ・レクリエーション ・文化交流の夕べ	
4	9月21日(土)	・討論会 ・討論会発表 ・共同体活動 ・閉会式	
5	9月22日(日)	移動(ソウル 全州(チョンジュ)) 全北大学校日本語研究会(サークル)との交流会	全州(チョンジュ)
6	9月23日(月)	全州青少年文化の家訪問及び交流会 チョンサチョロン作り体験 移動(全州 金堤(キムジェ)) 国立青少年農生命センター訪問 移動(金堤 天安(チョナン))	金堤(キムジェ) ↓ 天安(チョナン)
7	9月24日(火)	外巖(ウェアム)民俗村訪問 ・天然素材色染め体験 国立中央青少年修練院訪問 ・体験型活動	
8	9月25日(水)	移動(天安 水原(スウォン)) 華城行宮(ファソンヘンゴン)訪問 サムスンイノベーションミュージアム訪問 移動(水原 ソウル) 韓国外国語大学校訪問	水原(スウォン) ↓ ソウル
9	9月26日(木)	民俗博物館訪問 戦争記念館訪問 Nソウルタワー訪問	
10	9月27日(金)	韓国両性平等教育振興院訪問 文化備蓄基地訪問 ホームステイ歓迎式	
11	9月28日(土)	ホームステイ	
12	9月29日(日)	ホームステイ終了 移動(ソウル 加平(カピョン)) アチムゴヨ樹木園訪問 移動(加平 ソウル)	加平(カピョン) ↓ ソウル
13	9月30日(月)	ソウル文化探訪(日韓既参加者交流会) ・韓服体験 ・ソウル自由ツアー	
14	10月1日(火)	希望製作所訪問 MBCワールド訪問 歓送晩餐会及び評価会	
15	10月2日(水)	ソウル(金浦) 東京(羽田)	東京